

明書等を發送し會社と對峙せり。

會社側は應急人夫を以て運搬作業を続け居るも争議團の阻止運動に依り應募者少く作業に支障を來し生産能力は著しく減少したるも、態度強硬にして譲歩せず幾に賃金受取りの斡旋をし、たる小倉市辯護士水谷嘉吉の奔走にて四月二日市内旅館にて双方代表會見したるも何等纏るところなしかくて双方の對峙は争議團中に直接行動の氣運を醸成し且つ同市顔役等が介入し、不純なる策動を企圖する等事態益々紛糾するに至りたる爲所轄若松署長は之が斡旋に乗出し四月二日双方責任者を招致し解決を催促したる結果同日會社側より提示したる左記腹案を公表せず表面白紙一任とし人夫就業後實行することを條件として双方承認解決したり。

十三、解決條件

解決腹案

- 一、會社は酒榮與平に對し涙金として金五千圓也を支給す
- 二、現在酒榮與平所有の馬車に對して今後酒榮與平の名義にて使用すること
但し他日市營貨物電車開通し會社が電車を使用する場合に於ても失業することあるべき馬車に對しては一盡に付金參百圓宛に支給す
- 三、酒榮組所有仲間控室の什器備品一切は金千六百圓也にて買上ること
- 四、會社直坂仲間世話頭酒榮宗市出面の内より今後三ヶ年間は三人歩を酒榮與平の生活費として補助することを認む
尙本人の心掛け並に事情如何に依りては將來考慮すること